⑧　契約後ＶＥにつながる基本的な考え方：５点（６段階評価）
　契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなくコスト縮減が可能となる技術提案につながる基本的な考え方。
⑺から⑷までについて第１号⑺から⑷までに同じ。

4　入札手続等
⑴　担当部局
　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号（福岡第二合同庁舎）九州地方整備局総務部契約課契約第二係　電話092―471―6331㈹（内線2532）
⑵から⑸①までについては第１号⑵から⑸①までに同じ。
②　開札の日時及び場所　平成24年12月27日10時00分
　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号（福岡第二合同庁舎）九州地方整備局契約課入札室
⑹については第１号⑹に同じ。

5　その他
⑴から⑮までについては第１号⑴から⑮までに同じ。

6　Summary
⑴ and ⑵ is the same above notice no. 1
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for establishment of The Yoshinomoto Tunnel (Ⅱ) Higashi-Kyushu Expressway
⑷ and ⑸ is the same above notice no. 1
⑹　Contact point for tender documentation : The Contract Division, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, 812―0013, Japan, TEL 092 (471) 6331 EX. 2532

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年９月 28 日
国立大学法人岡山大学　学長　森田　　潔

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　33

○第１号

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岡山大学（鹿田）医歯薬融合型教育研究拠点施設新営その他工事
⑶　工事場所　岡山市北区鹿田町二丁目５番１号　岡山大学構内
⑷　工事概要　本工事は、医歯薬融合型教育研究拠点施設（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上７階建、建築面積1,400㎡、延べ面積7,600㎡）の新営工事である。
　なお、本工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事については、別途発注される予定である。
⑸　工期　平成27年１月30日まで。【全体工期約25ヶ月】
⑹　使用する主要な資機材　鉄骨約880t、鉄筋約650t、コンクリート約5,100㎥、板ガラス約950㎡
⑺　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、入札時に「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式による総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑼　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格
⑴　国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程（以下「契約規定」という。）第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、更生手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、更生手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,175点以上であること。
⑷　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上５階建以上かつ延べ床面積が１棟4,500㎡以上の学校校舎又は研究施設の新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち１者が上記の施工実績を有すること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成14年度以降に上記⑷に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は管理技術者を配置できること。
⑹　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑺　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
・入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
・評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点、「加算点」は最高40点とする。
②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・特別な安全対策（狭隘な工事用地等での仮設計画）について
・環境の維持（現場内で発生する施工騒音・振動・粉塵の抑制）について
・省資源・リサイクル（現場内で発生する建築副産物の発生抑制・再利用・再資源化）について
②　工事全般の施工計画
・施工上配慮すべき事項等の技術的所見